

各支社 電力サービス部 配電建設課長、配電運営課長
名古屋支社 名古屋配電センター所長 殿

配電部 配電運営グループ長 稲垣

2022年度における安全に関する取り組みについて（通知）

題記について、下記のとおり通知いたします。

記

1 主 旨

「すべてのケガは防ぐことができる。」との揺るがない信念のもと、「相互啓発型の安全文化」への進展により作業・交通災害および車両事故の撲滅を目指すべく、2022年度における安全に関する取組みを通知する。

2 昨年度の取り組み結果と災害発生状況

2021年度は、EF作業服の着用による熱中症災害の減少や、運行管理システムのイベント感知機能を活用した指導、助言による交通災害の減少等、同種災害・事故防止の取り組みについて、一定の効果が確認された。また、配電部による安全活動として、実作業現場視察による安全対話を展開し、過去災害の再発防止策の実施状況確認や、現場実態の把握を行ってきた。（添付書類（1）「2021年度配電部による対話活動実施結果」を参照。）

配電部門として、「過去災害を教訓とした基本ルールの遵守および再発防止策の徹底実施による作業・交通災害の撲滅」を重点項目として掲げ、種々の安全施策を展開してきた中、2021年度の配電部門における作業・交通災害は65件発生。2020年度と比べ14件の増加（詳細は、添付書類（2）「2021年度配電部門災害発生状況」を参照。）であり、直営、請負工事会社ともに依然として多くの災害が発生している。

そのうち、重篤な災害は12件発生しており、これらの多くは確認不足、不注意、安全用具の不使用といった「基本ルールの未遵守」に起因していることから、過去災害を教訓とした再発防止策が徹底されていない実態が確認された。

これらの災害が発生したことは極めて憂慮すべき事態であり、継続的な安全推進活動の促進が必要である。

<2021年度における重篤な作業災害抜粋（参考）>

○直営災害

・2022年2月に、長野支社伊那営業所管内で、引込線の断線改修に伴い、屋根上（スレート材）にて作業を実施していた際、踏み板を使用せずに移動したことで、屋根を踏み抜き墜落した。

○請負災害

・2021年5月に、静岡支社浜北営業所管内で、保安伐採作業中、高压線に接触している枝を長柄鋸（絶縁用工具）で枝打ち後、チェーンソーにて幹を切断する際、幹が傾き高压線に接触し、感電した。

・2021年6月に、三重支社松阪営業所管内で、仮設引込線の撤去工事中、電柱の裏側に移動するため、本フックを外した（補助胴綱未使用）際、握っていた足場ボルトが抜け落ち、墜落した。

・2021年6月に、名古屋支社春日井営業所管内で、引込線用継柱金具の撤去工事中、本胴綱を打ち替えようとしたところ、小柱を抱えていた右手が滑り、補助胴綱が末口より外れ、墜落した。

3 当社従業員に対する取組み

上記を踏まえ、2022年度も「過去災害を教訓とした基本ルールの遵守および再発防止策の徹底実施による作業・交通災害の撲滅」を重点項目として掲げ、安全活動の更なる促進を図るべく、具体的な取り組みについて次のとおり実施する。

項目	実施内容等	実施者	実施頻度
ア 事業場との安全対話の実施（継続）	配電部は、各事業場の実作業現場視察により各事業場との安全対話を実施する。 具体的な実施内容やスケジュール調整方法等については、添付書類（3）「2022年度配電部による実作業現場視察の実施について」を参照する。	配電部 支社 第一線事業場	1事業場/月
イ 支社安全担当との安全対話の実施（継続）	日々の安全活動に関する意見交換や、支社・事業場が抱える課題等の共有・議論により、配電部門が抱える安全への課題解決、当社が目指すべき相互啓発型の安全文化醸成に向けた取り組みの推進を図ることを目的に、配電部と支社安全担当との安全対話を実施する。	配電部 支社	1回/月
ウ 安全月報の発信（継続）	配電部は、至近に発生した災害の分析結果や運行管理システムに蓄積された危険運転のイベント情報等、安全月報を各支社へ発信する。	配電部	1回/月
エ 重点項目を踏まえた安全意識醸成の取り組み（継続）	配電部、支社、第一線事業場は、課（グループ）会や安全日で安全月報を活用する等、各自が安全について考えるきっかけづくりを行い、基本ルールの遵守、同種災害の未然防止、リスク低減への組織的な取り組みを図る。	配電部 支社 第一線事業場	都度

(1) 安全文化の醸成に向けた取り組みの展開について

(2) 過去災害を踏まえた再発防止策の展開

2020年5月に岐阜支社各務原営業所管内で発生した直営感電災害、2020年7月6日に静岡支社島田営業所管内で発生した伐採作業中の直営死亡災害を受けて、それぞれ再発防止策を展開している。

これらを踏まえ、同類災害の発生防止に向けた具体的な施策について次のとおり実施する。

過去災害	項目	実施内容等	実施者	実施頻度
岐支 各務原営 感電災害	再発防止策の徹底実施（継続）	各務原感電災害を受けた各種再発防止策※について、今一度再徹底を図る。 ※ 高圧お客さまの開閉器操作時における標準手順の遵守、立会い時の注意事項徹底実施、高圧充電部と操作網・子局等との隔離改修・確保、単独昇柱作業時の活線警報装置の使用、単独昇柱作業に必要な技術水準に基づく業務付与の徹底。	第一線事業場	都度
静岡支 島田営 伐採死亡 災害	ア 伐採WGの答申結果に基づく新規運用の徹底（新規）	今年度より本格運用を開始する伐採作業の安全性向上施策として、既存手引への検討結果の反映および、「安全伐採作業の手引」「伐採技術認定の手引」を制定した。当社配電設備に関わる伐採作業へ携わる全ての者は、各施策への理解と徹底を図る。	支社 第一線事業場	都度
	イ 伐採重機の試行配備（新規）	伐採WGの答申に基づき、2023年3月までに、伐採作業の更なる安全性向上を目的とし、静岡支社管内へフェリングラップルを試行導入し運用する。	配電部 静岡支社 第一線事業場 (静岡支社)	—

4 請負・委託会社に対する取組み

当社が発注する請負工事、委託作業における作業関係者の安全確保に万全を期するため、当社は発注者として請負・委託会社における安全体制を尊重しつつ安全指導を行うこととしている。2022 年度も、「配電部門安全管理の手引」に基づく対応を継続するとともに、安全活動の更なる促進を図るべく、具体的な取組みについて次のとおり実施する。

項番	項目	実施内容等	実施者	実施頻度
①	配電部による実作業現場視察の実施（継続）	配電部は、支社・事業場が実施するパトロールもしくは現場確認への同行により、実作業現場視察を行う。 なお、具体的な実施内容やスケジュール等については、添付書類（3）「配電部による実作業現場視察の実施について」を参照する。	配電部 支社 第一線事業場	1事業場/月
②	請負・委託会社との安全対話の活性化（継続）	「請負者が安全に作業を遂行できる環境の提供」という発注者責任を果たすべく、配電部、支社および事業場は、パトロール、現場確認、業務調整会議等のコミュニケーションの機会を捉え、請負・委託会社との対話を積極的に推進する。 これにより、請負・委託会社における安全体制の理解に努めるとともに、請負者が抱える現場安全管理の課題解決に協力するため、再発防止対策の定着状況の現場実態を確認し必要な支援を検討する。	配電部 支社 第一線事業場	都度
③	見直し後の災害再発防止プロセスへの対応支援（新規）	今年度見直しされた災害再発防止プロセスの円滑な導入に向け、配電部・支社・第一線事業場は、安全管理事務取扱指針に基づき、必要に応じて請負・委託会社への支援を行う。	配電部 支社 第一線事業場	都度

5 2023 年度以降の取り組み

2023 年度以降の安全に関する取り組み内容については別途通知する。

6 実施時期

即日実施とする。

7 本通知文書の有効期限

本通知文書は、2023 年 3 月 31 日をもって失効（参考文書）とする。

8 配電長期ビジョンとの関連（あり）・なし

本通知文書は、『I-6 さまざまな環境変化に柔軟に対応できる仕事環境（文化）づくり（1）「すべてのケガは防ぐことができる。」「生涯にわたって健康であり続ける。」との信念の実現に向けて』に関する内容である。

9 添付書類

- (1) 2021 年度配電部による対話活動実施結果
- (2) 2021 年度配電部門災害発生状況
- (3) 2022 年度配電部による実作業現場視察の実施について

以上

(同文 (写) 送付先)

中電配電サポート株式会社 配電運営部長

中部精機株式会社 業務部長、総合工事センター長

株式会社トーエネック 配電本部 配電統括部長、配電技術部長、地中線部長

一般財団法人 中部電気保安協会 本店 調査部長、保安部長

中央電気工事株式会社 電力工事部長

株式会社ヒメノ 配電地中線部長

川北電気工業株式会社 電力中部本店 地中線工事部長

発変電技術研究会 事務局長

中部電気工事協力会連合会会長

愛知県電気工事業工業組合 理事長

静岡県電気工事業工業組合 理事長

三重県電気工事業工業組合 理事長

岐阜県電気工事業工業組合 理事長

長野県電気工事業工業組合 理事長

株式会社ユアテック 電力インフラ本部 配電部長

NDS株式会社 配電営業本部長